

【令和５年第３回定例会 まちづくり委員会委員長報告資料】

令和５年６月２９日 まちづくり委員長 林 敏夫

- 「議案第１００号 川崎市地区計画の区域内における建築物等の形態意匠の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」
- 「議案第１０１号 川崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《一括審査の理由》

いずれも戸手４丁目北地区の地区計画等に関する内容であるため、２件を一括して審査

《主な質疑・答弁等》

＊スーパー堤防の整備状況について

スーパー堤防の南側半分について、おおむね整備工事が完了している状況である。

＊地権者との合意形成の進捗状況について

現在、スーパー堤防整備事業及び区画整理事業を同時に進めており、区画整理事業に関する地区内の地権者の合意は得ているが、スーパー堤防整備事業の一部区画について、協議が継続しているため、堤防の整備事業を担う国と連携して協議を進めていきたい。

＊戸手４丁目北地区におけるＣ地区の状況について

当該地区は今後、段階的に工事を行いながら進める事業であるため、現在は更地となっている。

＊Ｃ地区における今後の整備について

当該地区の生活環境の改善を目的に、段階的に工事を行っている。今後整備予定の建築物については、地権者と調整が済んでいるため、具体的な設計及び工事を今年度中に実施する予定である。

《意見》

＊本事業を進めるに当たり、地権者と丁寧に協議を進めてほしい。

《議案第１００号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第１０１号の審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第１０２号 川崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

＊現在の業務委託の内容について

王禅寺四ツ田緑地の維持管理及び自然体験学習の実施や、その他の緑地における自然体験学習の場の創出等を委託内容としている。

＊現在の委託料及び今後の指定管理料の支出予定額について

令和５年度の委託料は１，９９９万４，７００円となっており、指定管理料も

同額を支出することを見込んでいる。

*** 指定管理者制度導入後の経費の考え方について**

指定管理者制度導入により、委託から指定管理に移行した場合も、人件費を始めとした経費は大きく変動しないと考えている。

*** 指定管理者制度導入のメリットについて**

事業者が継続的に管理運営を担うことで、市民と緑地管理を通じた関係性を築いていくことが可能となることや、事業者のノウハウを活用した様々な取組の推進が可能となることであると考えられる。

*** 本市及び指定管理者の役割分担について**

本市及び指定管理者の役割分担の詳細は今後調整する予定であるが、通常時の緑地の維持管理等に関しては、指定管理者が主体となって実施し、突発的な事故やナラ枯れ等の事象が発生した場合は、市と指定管理者で随時協議を行う予定である。

*** 指定管理者制度導入後の安全配慮義務について**

指定管理者制度導入に当たり、仕様書を作成する中で非常時及び災害時における安全対策の項目を設ける予定である。具体的には、災害等が発生した場合に指定管理者が適切に避難誘導を行い、利用者の安全確保に努めることや、緊急時のマニュアル策定の義務付け、災害時に使用する資器材の準備、災害発生時に直ちに市に報告を行うことなどを、仕様書に記載することを検討している。

*** 王禅寺四ツ田緑地内の今後の人員配置について**

緑地内に少なくとも1人は常時配置する予定である。

*** 今後の非常時における責任の所在について**

本市及び指定管理者における責任の所在を明確化する項目を、仕様書に組み込む予定である。

*** 市民参加の取組について**

緑地の保全管理の中で、「四ツ田整備隊」と称した住民参加型の樹林地管理の取組を行っているため、今後も続けていく予定である。今後仕様書の内容を調整する中で、全ての業務を指定管理者に任せるのではなく、市としての役割も考慮した上で、王禅寺四ツ田緑地以外の緑地にも、市民参加の取組を普及させたいと考えている。

*** 川崎市市制100周年記念事業及び全国都市緑化かわさきフェアとの連携について**

王禅寺四ツ田緑地に指定管理者制度の導入を予定している令和6年度は、全国都市緑化かわさきフェアの開催と同時期であることから、市民への広報を始め、緑地が少ない市内南部の幅広い世代の区民にも、足を運んでもらえるような取組を推進していきたいと考えている。

《意見》

*** エアタグを用いた施設の入退室管理のシステム整備等、先進的な技術の導入について、検討を進めてほしい。**

*** 将来的に指定管理料が減額される可能性や、市民参加の枠組みが構築されないこ**

とが懸念されるが、指定管理者選定に向けた仕様書の内容を今後調整する中で改めて議論していくことに期待を込め、本議案に賛成するものである。

《審査結果》

全会一致原案可決

○「議案第１１０号 市道路線の認定及び廃止について」

《審査結果》

全会一致原案可決